

健康保険法の定めにより以下の通り掲示します。

I, 当病院は中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類

- ・ 保険医療機関 ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 原子爆弾被害者一般疾病医療取扱医療機関
- ・ 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定医療機関
- ・ 特定疾患治療研究事業委託医療機関 ・ 救急告示病院
- ・ 指定小児慢性特定疾病医療機関

II, 管理者（病院長） 杉山一彦

III, 診療従事者（常勤医師）

杉山一彦 倉光せつ 谷井 貢
横山 宏

IV, 診療科目

内科 外科 整形外科 小児整形外科
麻酔科 放射線科 脳神経外科 乳腺外科
内視鏡内科 呼吸器科 消化器科 肛門科
リハビリテーション科 アレルギー科

V, 診療時間

午前 8 時 30 分より正午まで
午後 1 時 15 分より午後 5 時 30 分まで
ただし、土曜日午後、日曜日、祝祭日は休診します。

令和 6 年 1 1 月 1 日

医療法人社団陽光会 光中央病院
病院長 杉山一彦